令和６年度

一般選抜（Ⅰ期）問題

試験日　１月31日

国　　語

試験開始までに下記の注意事項をよく読んでください。

注意事項

① 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
② 開始の合図後、解答用紙に「氏名」、「個人番号」を記入すること。
③ 受験票、筆記用具以外は、机上に置かないこと。
④ 受験票は机上に貼付してある「個人番号」の手前に置くこと。
⑤ 記述解答で、字数の指定がある問題では句読点は１字として数えること。
⑥ 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
⑦ 試験中は退席しないこと。（気分が悪くなった場合は、手を挙げて監督者に知らせること）
⑧ 試験終了後、この問題冊子は持ち帰ること。

〔一〕 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

私はここ数年、小学生から高校生くらいの子ども、ときには未就学児を対象に「演劇教育」の実践をしています。「演劇」と「教育」という語が組み合わされるときそれは、国語教育とか数学教育といった言葉のように「○○についての教育」を必ずしも表していません。すなわちそれは演劇の技術を教え込む、といったような活動ではないのです。端的に言えば演劇教育は多くの場合、各々の身体を用いた濃密なコミュニケーションを可能にするルールや場を設定することで、被教育者たちの自発性や、(a)キョウドウ性、あるいは「自由」を促す、そういった活動を表します。現代の――と限定をつけなくても良いかもしれませんが――「子ども」という存在は、当人たちが有しているはずの本来的な力を抑圧されているため、演劇教育によって鎖から解放し、子どもたちの内的想像力、創造力をあるがままに発揮させようというわけです。

私は高校生くらいの頃から、個々人の幸せのため、そしてより良い共同体のため、「教育」が重要だろうと考えていました。しかし考えれば考えるほど、「より良い教育」が何なのかは分からなくなっていきました。学校のカリキュラムに沿っていれば良いというのではない、しかし教師個人が思うままにやって良いというものでもない。九年ほど塾講師をしていたときも、生徒に「必ずしも受験だけが重要じゃない」と言い聞かせるなど、(1)世に支配的な言説に抵抗するべく様々に策をめぐらせていたものの、本当にこれで良いのだろうかと絶えず苦悩していました。

一方で私は、俳優として断続的に上演作品の創作に関わってきており、演劇のある種神秘的な力を体感していました。演劇教育の存在を知ったとき、これならもしかしたら何らかの解放が可能かもしれないと希望を感じ、その現場に関わるようになりました。

実際、演劇教育の場は魅力的に映ります。たとえば多くの現場ではウォーミングアップとして、あるいはメインの

ワークとして、「シアターゲーム」が取り入れられています。簡単に言えば、みんなで身体や言葉を使ってクリエイティブに遊ぶ活動の総称です。もともとはヴァイオラ・スポーリンや、クライヴ・バーカーといった英語圏の演出家たちが俳優の基礎訓練として考案したものが基盤となっているのですが、その「教育」効果に注目が集まり、今では演劇教育として多く活用されています。

シアターゲームの重要なポイントの一つは、「誰でもできる」ということです。例えばスポーリンは、創造的な表現は才能をもった一部の人間にのみ許された営為ではないことを強調します。人間は、自由にふるまって良いという安心感や、前のめりになりすぎない適度な集中力の維持などといった条件さえ整えば、誰しも創造的でありうるという理念を掲げているのです。

なるほどシアターゲームを通じて、普段やんちゃな子も大人しい子も、みんなで活発に活動し、ときに極めて独創的と思える表現が湧出してきたりするのを見ることができます。そして大人たちは、活動が始まる前と後とで子どもたちの顔つきが違うのを見て、満足そうにうなずくのです。演劇教育こそ、子どもにとって必要なことだと確信している人も少なくありません。

しかし、問題は単純ではありません。これから詳しく見ていきますが、演劇にも教育にも、そこに固有な暴力性があります。ここでは、それを根絶可能なものとするのではなく、常に向き合っていかねばならないものとして論じていきます。ベンヤミンの表現を借りれば、演劇と教育をめぐる「暴力批判論」を展開しようというわけです。自由についての思考も、それを端緒として初めて可能になるはずです。

なお、ここで主題にしようとしている「演劇教育」は、現代では多くの場合「演劇ワークショップ」と呼ばれているものを指していますが、ここではあえて「演劇教育」という語を積極的に用いて論じていきます。演劇教育なるものを根本から考えてみると、どうやら演劇を通じて教育を問い直し、自由をめぐる新たな思索を開く可能性が見出せるからです。少しずつ歩みを進めてみましょう。

教育という概念それ自体を、改めて考えてみなければなりません。それは、「教える」という意味での教育が二つの意味で失効しつつあるからです。

一つには、思想的な意味で。教育は少なくとも西洋の伝統の中で、目指されるべき理念を絶えず模索してきました。あるべき社会、あるべき人間の姿とはどのようなものか、そしてそれに向かっていくために教育に何ができるか、ということが常に考えられてきました。しかしながら、「理念」が特定のイデオロギーにすぎず、「人間」という観念すら特定の時代に産み出された虚構にすぎないということが明らかになった今、教育は、何を軸に歩みを進めれば良いのか分からなくなってしまっています。

たとえば『現代思想』のような雑誌で教育の特集が組まれるときも、そこで扱われているのは、入試制度のことであったり、人手不足といった教育現場での現実的な問題であったりと、教育行政に関わることばかりで、「教育とは？」と根本から問われることがほとんどなくなってしまった。九〇年前後には、教育のあるべき姿を考えるために脱学校教育の思想も流行しましたが、それも今では目にすることはなくなりました。「教育」はもはや理念を捨て、理念を求めることをやめ、目の前の問題の対処に奔走する一機関になってしまったかのようにすら見えます。

教育はまた、実際的な意味でも失効しつつあります。それは教師の質が(b)ウンヌンとか、文科省がお金を出さなくてウンヌンといった具体的な問題の手前にあります。教育なるもの自体の価値が世間一般で見失われているのです。あらゆるパワーがハラスメントと言われる現代ですが、(2)教育は最もハラスメントの色を帯びた営みだと言えるでしょう。子どもに対してパワーを働かせることにいったいどのような正当性があるのかと、教育は常に世間の批判にさらされています。実際にそう批判されてしかるべき暴力的な指導も散見されるのが実情ではあります。もちろんパワーはパワーでも、教育のパワーは必要だとする声もまだ大きいですが、極力パワーを縮減していく方向で、様々な教育方法が模索されています。象徴的なのは二〇二〇年度からの新学習指導要領で初めて導入されたアクティブラーニングです。これ

は子どもの「主体性」と「キョウドウセイ」を重視する授業スタイルです。教師が板書したことをただ書き写すような受動的な授業スタイルではもうダメだ、子どもたちがおのずから興味を見出し、自発的に、自由に学びを見出していけるような環境を作るべきだ、という発想に基づいて掲げられた標語です。[X]、教師はなるべく後景に退いた方が良い、「教育」――教える／学ぶの非対称性――はなるべく消失した方が良いということなのです。(3)

教育は、教育者は、子どもに対して「外から」何をするべきか、という問題設定では思想的な袋小路に陥ってしまいました。それゆえ、「教育」が可能であるとすればそれは、子どもの「内」にしかない、ということになるのです。子どもの「内」を、いかに解放することができるのでしょうか。アクティブラーニングは、このような問いのもとに登場しました。

教育のこのような現状には、大きな危うさが存していると言わねばなりません。まず端的に言って子どもの「内」を信頼して良いのか、ということ。そしてもう一つ、アクティブラーニングなどの教育法は、本当にパワーを遠ざけることができているのか、ということです。

教育社会学者の仁平典宏は、現代の教育学には「フーコー・インパクト」、「ドゥルーズ・インパクト」という二つの転換点があったと述べています。フーコーは教育が、権力者にとって都合の良い(c)ジュウジュンな主体を生み出す装置として機能していると論じました。教室で正面を向いて座らされている生徒たちは、先生に見られているかもしれないからと自らを律します。このとき生徒たちは、自己反省を余儀なくされ、まっとうな人間として自己を形成していく。これがフーコーの言う「規律訓練型権力」です。権力者からすると、一人一人に直接眼差しを向けなくて良い、言葉を投げかけなくて良い、ただ教壇という一段高いところから「お前たちをいつでも見ている（かもしれない）ぞ」という態度をとっていれば良いので、効率的です。近代的な教育システムのこのような権力構造のもとで、人間主体は「生産」されてきたのです。フーコー・インパクトに晒された教育学は、七〇年代後半から九〇年代くらいにかけて、脱学校教

育論を展開していくことになります。

一時期の教育学では常識となったフーコーの近代学校教育批判ですが、ドゥルーズはそこで扱われた権力のあり方が既に古いものになっていると断じました。効率的に見えた監視システムでしたが、それはもはや(d)ゼイジャクであることが明らかになっていました。つまり、人間はそう簡単に自己反省などしないのです。したがって、新たな権力の形態は、教室のような隔離された空間で個々人の自律を(e)ジョウジュさせようとすることは放棄します。社会のいたるところで、人々の動きをデジタルデータで把握し管理する方が、権力者にとっては効率が良いと判断されることになります。

(4)このとき、人の内面はどうでも良いものとなります。人が何を考え、どういう能力を持っているかはもはや重要ではありません。個人が道徳的に問題を抱えていたとしても、権力者＝管理者からすれば当人が犯罪行為をしなければそれで良いのです。飲酒運転の件数を減らすためには、「飲んだら乗るな」と説くのではなく、「そこかしこで検問している（かもしれない）ぞ」と自律を促すのでもなく、単に呼気中に一定以上のアルコール濃度を検出したら車がそもそも動かないようなシステムを作ってしまえば良いのです。したがってドゥルーズからすれば、支配の技術としての学校教育にはもはやあまり意味がありません。権力者が問題にするのは、人間の身体をいかに直接、物理的に管理するかということになるのです。この権力の形態は日本では二〇〇〇年頃から東浩紀によって「環境管理型権力」と呼ばれ、広く知られています。

ドゥルーズ・インパクトをうけて、教育学は再び公教育の重要性を説き始めます。人間の人間性を失わないために、いかなる教育が可能なのでしょうか。しかしフーコー・インパクトを経由している教育学は、そう簡単に人間主体について論じることはできません。人間という観念自体に揺らぎが生じている時代に、改めていかに人間を考えるか。現代の教育をめぐる争点はそこにあるのです。

（渡辺健一郎「演劇教育をめぐる自由と暴力」による）

問1　傍線部(a)〜(e)の片仮名を漢字に直しなさい。

問2　空欄 X に入る語句として最も適当なものを次のア〜エの中から選び、記号で答えなさい。

ア　しかるに　　イ　だからこそ　　ウ　すなわち　　エ　なぜなら

問3　傍線部(1)「世に支配的な言説」について以下の問いに答えなさい。

（1）この具体例として同じ段落内で用いられている語句を十字程度で抜き出して答えなさい。

（2）これと同じ意味で用いられている語句を、これより後の部分から十字程度で抜き出して答えなさい。

問4　傍線部(2)「教育は最もハラスメントの色を帯びた営みだと言えるでしょう」とあるが、なぜか。本文中の語句を用いて二十字程度で答えなさい。その際、「権力」という語句を必ず用いること。

問5　傍線部(3)「受動」の対義語を漢字で書きなさい。

問6　傍線部(4)「このとき、人の内面はどうでも良いものとなります」とあるが、この理由として最も適当なものを次のア～エの中から選び、記号で答えなさい。

ア　個々人の倫理や道徳ではなく、人々の行動の是非のみを問題にすれば良いから。

イ　人々に自律を促すのではなく、より強引にイデオロギーを押し付ければ良いから。

ウ　教室空間のみでの管理を放棄し、社会全体で人々を相互に管理させれば良いから。

エ　より効率的で確実性の高い監視システムを構築し、それを活用すれば良いから。

問7　本文の内容として正しくないものを次のア～エの中から選び、記号で答えなさい。

ア　演劇教育は一見すると自由で創造的だが、教える側と教わる側の間には常にパワーの不均衡が存在する。

イ　「教える」という意味での教育は二つの意味で失効しつつあり、それを解決するために脱学校教育の思想が流行した。

ウ　フーコーは、教師が監視することで生徒たちが自己反省し、権力者にとって都合の良い人間として形成されると考えた。

エ　ドゥルーズは、人間の内面ではなく身体を直接コントロールする権力形態を問題化し、支配の技術としての公教育の限界を指摘した。

〔二〕 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

日本語の歴史をたどってくると、現代の私たちは、過去の人々の大変な努力を知らずに享受(a)していたことに気づきます。最もすばらしい過去からの贈り物は、日本語の文章です。漢字かな交じり文を採用し、言文一致を完成させてあるのです。

平安時代にさまざまの文章をこころみ、そのなかで最も優れている漢字かな交じり文を明治時代に採用し、現在に至っています。私たち現代人は、漢字かな交じり文を当たり前のように書いていますが、過去の人々の英知の賜物なのです。漢字かな交じり文が優れものであることは、すでに述べました。そのほか、こんな特色もあります。語と語との間を切らずに書けることです。ちょっと、英語を思い出してください。

My father is ill in bed.

語と語の間には、必ず空白が入ります。これを日本語の漢字かな交じり文で書いてみます。「父は病気で寝ている。」となって、語と語の間には空白が入りません。世界で最も体系的に作られているハングルも、世界で最も簡素な文字体系のローマ字も、イスラム文化圏で通用しているアラビア文字も、すべて文章を書く時には、語と語の間に空白を入れて書く必要があります。同じ種類の文字が続くために、語の切れ目が分かりにくいからです。それに対して、漢字かな交じり文は、異種類の文字で構成されるために、切れ目を入れなくても、一目瞭然(b)。さらに、句読点を併用すれば、わかりやすいことこの上なしです。

A、書くべき文章は、話し言葉と一致させてある。話し言葉と書き言葉が違っていると、書くために必要な語や言い回しを別に学ばなければなりませんから、文章を書くことのできる人間が今よりも少なくなっていたはずです。そして、何よりも、書き言葉が話し言葉と違っていると、自分の思いをストレートに表現することができない。思った

通りに話し言葉で書けるということは、血の通った文章ができるということなのです。話す言葉を存分に使える文章で、世界の傑作(c)の一つ『源氏物語』(1)が書かれていることを思い出してください。話す言葉で文章が書けるということ(2)が、優れた文学作品の誕生にいかに深くかかわっているかが分かります。現代人は、『源氏物語』のような傑作を生み出せる可能性を手に入れているということです。

［B］、油断をすると、書き言葉はつねに話し言葉から離れようとします。前にも述べましたが、書き言葉は、話し言葉と違って、［X］的です。古い形をいつまでも保ち続ける性質があります。絶えず変化していく話し言葉についてゆけないのです。そのため、用心していないと、話し言葉との間に大きなズレを生じ、話し言葉とは違った書き言葉独自の体系を作ってしまいます。そうなると、私たちはもう一度そのズレを修正するために言文一致運動を展開しなければならなくなります。せっかく長い時間をかけて昔の日本人が勝ち取った言文一致の成果を大事にしたい、そう思っています。

それに対して、文字と語彙に関しては、問題があります。

日本人は、日本語をとにもかくも文字で書き表そうとして、お隣の文化国家である中国から漢字を借り入れてきました。(3)漢字を借り入れたことによって、日本語は豊かになったと同時に、煩雑さも背負い込みました。

豊富な証拠は、微妙な意味の差を漢字で書き表せることです。「なく」という語を漢字で書こうとする時、「泣く」「啼く」「鳴く」のどれを使うかによって、細かな意味の違いを表せるのです。「あう」も、「合う」「会う」「逢う」「遭う」「遇う」のどれを選ぶかによって、ニュアンスの違いを出せます。「かなしい」だって、「悲しい」と書くか、「哀しい」とするかで意味合いの違いを表せる。「あたたかい」も、「温かい」「暖かい」から選んで微妙な意味の違いを出せる。

こんな潤沢(d)さを享受できるのですが、一方では、かなりの知識人でも漢字が読めないという事態が起こっています。そもそも、漢字一字に多くの読みを与えすぎています。

今度は、「行」という漢字を例にして見ます。まずは、「行者（ぎょうじゃ）」に見るような「ギョウ」という音を中国から受け入れました。この漢字に当たる訓読みとして、最初は「ゆく」「あるく」「さる」「にぐ」「めぐる」「つらぬ」「おこなう」「つとむ」「あやまる」「はなつ」、「わざ」「しわざ」などのたくさんの読みを与えています。中国語では、一単語の役割を果たしている「行」の字に対する訓読みとして、どれも可能なのです。平安時代末期の辞書『類聚名義抄（るいじゅうみょうぎしょう）』には、もっと多くの訓読みがあげられています。そもそも、中国語にぴったりと意味の一致した日本語など、存在する方がまれです。訓読みは、意味の近い日本語をあてていくのですから、何種類もの訓読みが出来てしまいます。さすがにこれほど多数の訓読みができるのは不便ですから、この後整理されて、現在では、「おこなう」「ゆく」「いく」になっています。それでも、三種類はあります。

C、音（おん）の方も問題です。最初に日本に伝わった「行者」の「ギョウ」の音のほかに、奈良時代から平安時代にかけて、中国から、「孝行（こうこう）」などの語に見る「コウ」という音が入ってきました。日本人は、それも受け入れました。さらに、鎌倉時代になると、「行灯（あんどん）」などの語に見る「アン」の音も受け入れたのです。つまり、「行」には、「ギョウ」「コウ」「アン」の三種類の音がある。こうして、音読みと訓読みをあわせると、現在でも、六種類の読み方が「行」一字について存在しているのですね。

D、「行火」などの語が出てくると、その語を知らない限り、「ギョウカ」「コウカ」などと読んだり、あげくは「ゆくひ」「おこなうひ」などと読んでみる。なかなか正解の「アンカ」には辿りつかない。漢字が読めないという事態がおこりやすい原因は、こんなふうに一漢字に幾通りもの読み方が存在していることにあるのです。よその国の文字を受け入れるということは、豊かさと同時にたくさんの込み入った問題をも受け取るということなのです。

さらに、日本人自身、煩雑さに馴れ、それを愛しているのではないか、と思われる節があります。人名を思い出してください。人名は、日本では、漢字の音読み・訓読みとは無関係につけることができます。普通の音読み・訓読みの範

囲で名づけてもらえば、比較的困らずに読むことが出来ます。それでも、「幸子」と出てくると、「さちこ」か「ゆきこ」かと悩み、「裕子」と出てくると、「ゆうこ」か「ひろこ」か考えます。私は、学生の出席を取るときに、読み誤りをしないように心して呼びます。名前を間違えて呼ばれるほど嫌なことはありませんから。

(e)暫く前に、私は日本人の赤ちゃんの名前の調査に立ち会ったことがあります。ステキな字面なのですが、どうにも読めない名前が多くてまいりました。次にその一例をかかげますから、どうぞ読んでみてください。

星凛　栞妃　清楓　聖瑛　明良向　風空土　葵玲　和奏　風水

「あかり」「れんり」「さやか」「あきら」「あらし」「ふあど」「きりん」「わかな」「かずい」です。ものすごく綺麗な字面です。でも、フリガナがないかぎり読めません。本人も、恐らくこれから何百回も自分の名前の読み方を説明しなければならないでしょう。これはかなり苦痛なことだと思います。

また、私自身、外国人に聞かれたことがあります。「日本人は、識字率が世界のトップなのに、何で漢字が読めないのですか？　日本人の名前すら読めないってどういうことですか？」と追及されたのです。(4)日本の複雑な表記事情を説明し、読めない理由を分かってもらうのが大変でした。

漢字の読み方の豊かさと煩雑さ。これをどう折り合いを付けて、日本語の表記を効率化していくのか。そろそろ、本格的に考えてみるべき時期になっています。現代語なら、フリガナなしで読める日本語にしてみる努力を、まずはするべきではないでしょうか。

文字の問題と並んで［Y］も、豊かであるという長所とその反面多すぎて困るという問題を抱え込んで現在に至ります。日本語には、日本民族のもともと使っていた和語があります。さらに、江戸時代まで影響を受けつづけた中国からの漢語があります。そのうえ、室町時代末期から入り始めた外来語があります。

これらに加えて、明治時代に西洋文明を取り入れるために日本人が作り出した大量の漢語が加わりました。最近で

は、欧米から多量の外来語が流れ込んできています。ですから、日本語では一つのことを言うのに、少なくとも、三系統の言い方があることも珍しくありません。[E]、「やどや」「旅館」「ホテル」。少しずつ意味合いが違っていますよね。「口づけ」「接吻」「キス」。同じようだけれども、やはりニュアンスが違います。こんなふうに、一つのことを言うのに、三系統の言い方があるというのは、語彙が潤沢な証拠です。

（山口仲美『日本語の歴史』による）

問1　傍線部(a)～(e)の漢字を平仮名に直しなさい。

問2　空欄[A]～[E]に入る最も適当な語句を次のア～キの中から選び、記号で答えなさい。ただし、同一の記号は一度しか使えないものとする。

ア　でも　　イ　さて　　ウ　ならびに　　エ　たとえば

オ　そもそも　　カ　ですから　　キ　そのうえ

問3　空欄[X]・[Y]に入る適当な語句を漢字二字で答えなさい。[X]は文脈から考えて書き、[Y]は本文中より抜き出して答えなさい。

問4　傍線部(1)『源氏物語』の作者名を漢字で答えなさい。

問5　傍線部(2)「話す言葉で文章が書ける」とあるが、このことを本文中ではどのように表現しているか、本文中より漢字四字で抜き出して答えなさい。

問6　傍線部(3)「漢字を借り入れたことによって、日本語は豊かになったと同時に、煩雑さも背負い込み」とあるが、これを別の表現で言い表している箇所を、本文中より四十五字程度で抜き出し、「ということ」に続くように答えなさい。

問7　傍線部(4)「日本の複雑な表記事情」について、それはどのようなものか。具体的に本文中の語句を用いて簡潔に説明しなさい。

以下余白